

会社名（事業主様名）：

佐久市収税課 収税係 差押担当 行

(Eメール [syuzei@city.saku.nagano.jp](mailto:syuzei@city.saku.nagano.jp))

(FAX 0267-64-5761)

### 退職金の差押金額計算書

退職金支給月 \_\_\_\_\_

通知番号（差押調書左上の番号）			
	実支払額 (明細の額)	切り捨て・ 切り上げ後	備考欄
退職金の支給額 ①	円	円	1,000円未満 切り捨て
退職金から控除された源泉所得税額 ②	円	円	1,000円未満 切り上げ
〃 特別徴収住民税額 ③	円	円	1,000円未満 切り上げ
〃 社会保険料等の額 ④	円	円	1,000円未満 切り上げ
国税徴収法第76条第4項及び国税徴収法施行令第34条の 金額 ⑤ (滞納者107,000円 + 48,000円 × 親族数) × 3	人	円	扶養する家族の人数 (本人は含まない)
勤続年数（5年以下の場合は5年） y	年	円	1年未満 切り上げ
⑤ × 20/100 × (y - 5) ⑥	円		1,000円未満 切り上げ
<b>差押金額</b> 〔① - (② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥)〕 ⑦		円	
振込手数料（必要な場合のみ） ⑧		円	
<b>佐久市への振り込み金額</b>		円	
履行期限（退職金支払予定日）			

- ①の金額については1,000円未満（日給その他月に満たない期間単位の給与については100円未満）の端数を切り捨て、②、③、④及び⑥の各金額については1,000円未満の端数を切り上げてください。
- 勤続年数（y）について、5年以下の場合は5年としてください。また、1年未満の端数を切り上げてください。
- 入金の際に振込手数料が生じる場合は、振込手数料を⑧へ入力してください。
- その他ご不明な点がございましたら、収税課（0267-62-3043）までお問い合わせください。